

# 2017 オープンビックラス全日本選手権

## 《 帆 走 指 示 書 》

### 1. 規則

本大会は、次の優先順位に従い下記の規則を適用する。

- 1.1 本レガッタには「セーリング競技規則2017-2020 (RRS)」に定義された“規則”を適用する。ただし、下記で修正・追加したものは除く。
- 1.2 最新のクラス規則に定義された「オープンビック標準大会規則2016 (O'pen BIC Standard Event Rules 2016)」を適用する。
- 1.3 RRS付則Pにおけるペナルティー・システムは適用されない。どのようなRRS規則42ペナルティー違反もアンパイアによって赤色旗で信号が発せられる。RRS規則42の違反のペナルティーは、艇がその大会で受けたペナルティーの数とは関わりなく、1回転ペナルティーである。  
レース委員会が“O旗”を掲揚した場合、パンピング、ロッキング、ウーチングを許可する。この項は、RRS 42およびP5を変更している。
- 1.4 レース公示と帆走指示書が矛盾する場合、本帆走指示書が優先する。この項はRRS 63.7を変更している。
- 1.5 本大会において適用するすべての規則において、次の通りとする。
  - 1.5.1 [DP] : プロテスト委員会 (またはアンパイア) の裁量でペナルティーが決定される規則
  - 1.5.2 [NP] : この規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は RRS 60.1(a) を変更している。

\*第 1-2 項の規則は、大会に先立ち World Sailing のサイト  
<http://www.sailing.org/25964.php> からダウンロードできる。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に掲示する。

### 3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、艇長会議にて説明し、公式掲示板に掲示する。
- 3.2 海上において帆走指示書を変更する場合がある。この場合はレース委員会信号艇に音響3声と共にL旗を掲揚し、口頭および/または掲示板にて各艇に伝達する。レース委員会は指示が伝わる努力をするが、いかなる口頭の指示も、それが伝わるか否かは各艇の責任である。この項は RRS 90.2(c) を変更している。

### 4. [DP] [NP] チャーター艇

- 4.1 チャーター艇が準備される。競技者は、次のことを除き、どのような方法であっても、改造してはならず、また改造するような原因を作ってはならない。
  - (a) 糸を含む風向計を艇のどこにでも結びつけたり、テープで貼り付けたりしてもよい。
  - (b) 艇体、センターボードおよびラダーを水のみで洗ってよい。
  - (c) 接着テープを喫水線より上のどこにでも用いてよい。
  - (d) クラス規則に従っている限り、調整できるように作られた全ての艀装品または装備を調整してよい。
- 4.2 帆走のために艇と共に準備された全ての装備は、海上にいる間、艇内になければならない。
- 4.3 ハルおよびデッキに直接パーマネント・インクでマーキングしてはならない。
- 4.4 艇は、準備された状態に樹脂・油脂やポリマーのような物質を塗布してはならない。
- 4.5 上記の指示に1つでも従わない場合のペナルティーは、指示に違反して帆走した全てのレースで失格とする場合もある。
- 4.6 競技者は、わずかであったとしても、装備の損傷または紛失を、艇を乗り換える際または艇を着岸後、直ちにレース委員会に報告しなければならない。この指示違反のペナルティーは、競技者がこれに従うために明らかな努力をしたとジュリーが納得した場合を除き、直前のレースを失格とする。
- 4.7 艇または/および装備が損傷した場合の修理費用は競技者が負担しなければならない。
- 4.8 装備を紛失した場合、競技者はその新たな取得のための実費を負担しなければならない。
- 4.9 競技者は、出艇・離岸・着岸に際しては、艇を抱え、引きずることなく船底の損傷等のないよう、選手同士互いの扶助、協力者・支援者の援助により、互いに他艇を援けるよう努めなければならない。

### 5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、大会本部のポールに掲揚される。
- 5.2 AP旗が、陸上で掲揚された場合、レース信号AP旗の「1分」を「30分以降」と置き換える。

### 6. グループ分け

- 6.1 レガッタに**参加**した選手を、参加者数に応じて2～4のグループに分ける。グループ分けは、レガッタ初日に選手が引くくじにより決める。
- 6.2 任意の1～2のグループが、レースを行う。レース・フォーマットはレース委員会が作成し、レース当日公式掲示板に示す。さらに艇長会議で説明する。
- 6.3 レースを行うグループを**予告信号までにレース委員会信号艇**に数字旗を掲揚することで知らせる。
- 6.4 自艇参加の選手は、乗り換えを行わない。

## 7. レース日程

### 7.1 スケジュール

9月22 日(金)	12:00	自艇参加艇搬入締切り
	13:00～	自艇参加艇計測
	16:00	
9月23 日(土)	8:30～	大会受付
	9:20～	艇抽選会
	9:30	
	9:30～	開会式、艇長会議
	9:50	
	11:00	最初のレース・スタート予告信号時刻
9月24 日(日)	17:00～	懇親ウエルカム・パーティー
	8:30～	受付・艇抽選会
	8:50～	艇長会議
	9:00	
	9:30	この日の最初のレース・スタート予告信号時刻
	17:00～	表彰式、閉会式

- 7.2 本大会は2日間のシリーズ戦として参加数に応じて各グループ1回以上のレースを行う。
- 7.3 本大会は参加数に応じて1回以上の順位決定戦、決勝を行う。
- 7.4 すべてのディヴィジョンを同一レースで行う。
- 7.5 最終日は**15:30**より後のスタート予告信号は発しない。

## 8. クラス旗

クラス旗は、O'penBIC旗を用いる。

## 9. レースエリア

付属図A(大会会場およびレースエリア)にレースエリアの位置を示す。

## 10. コース

### 10.1 コース

付属図B(コース図)はO'penBICのレース中に予測されるコースの形態を示している: Speed(スピード)、Speed Slalom(スピード・スラローム)、O'pen Cross(オープン・クロス)(360°回転、転覆、フリースタイル動作)を含む。

これらのコースは単なる例であり、各レースの最終的なコースは当日、艇長会議の際に説明する。

※フリースタイル動作には、スタンディングライド、パンピング、ロッキング等の動作が含まれる。

- 10.2 各レースの所要時間はフリートの間艇が20-25分でフィニッシュすることを目標とする。

## 11. マーク

- 11.1 回航マークは当日の艇長会議において指定する。
- 11.2 スタート・マーク並びにフィニッシュ・マークは、当日の艇長会議において指定する。

## 12. スタート

- 12.1 レースは、RRS 26(レースのスタート)に従いスタートする。レースを行うグループの識別旗を予告信号までにレース委員会信号艇に掲揚する。この識別旗は当該レースがスタートした4分後に降下する。
- 12.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側の間とする。
- 12.3 スタート信号の4分より後にスタートする艇は「スタートしなかった(DNS)」と記録する。この項はRRS A4を変更している。

## 13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、オレンジ旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

## 14. タイム・リミット

先頭艇が帆走指示書に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、10分以内にフィニッシュしなかった艇は、「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録する。この項は RRS 35、A4、および A5 を変更している。

## 15.ペナルティー・システム

- 15.1 抗議は受け付けない。OpenBICのレース中のインシデントに対するジャッジは水上で解決し、審問をプロテスト・ルームでは行わない。
- 15.2 オン・ザ・ウォーター・**アンパイア**は“ペナルティー旗 (赤色旗)”を採用する。
- 15.3 [DP] 規則に違反したと現認された艇は、セール番号を特定され、ペナルティー旗を**アンパイア**により示される。そして特定された艇はできるだけ早く他艇から十分に離れたのち、1回の360°回転 (どんな順序でも1回のタックとジャイブ) を含むペナルティー回転を行わなければならない。最初の安全な機会に、このペナルティーを履行しなかった場合はそのレースで失格となる。
- 15.4 [DP] RRS第2章、第3章、および第4章の基本的な規則の繰り返しの違反、または**アンパイア**に“危険”とみなされる帆走は、**アンパイアから黒色旗を示され**レガッタから排除される結果となることもある。
- 15.5 もしルールについてははっきりとわからないか、説明してもらう必要がある場合、競技者は、実際のレースが進行している外側でいつでも、**アンパイア**に近づいてもよい。**アンパイア**の判決は最終である。
- 15.6 真に公正な競技精神のもとに、競技者は自身でセーリングを制御することを求められている。すなわち、もしこの簡単な規則の一つに違反したとわかったならば、そのときは違反が**アンパイア**・ボートに見られたかどうかに関係なく、1回のペナルティー回転をするのがよい。
- 15.7 この項は、RRS 44、60.1、63.1および**RRS付属文書Q (アンパイア制フリート・レース) をオープンビククラスのために変更修正したクラス規則**を変更している。

## 16.各シリーズの得点

- 16.1 シリーズが成立するためには、各グループが1回以上の予選レースを完了することを必要とする。
- 16.2 RRS A の低得点方式を適用し、レースをフィニッシュしたそれぞれの艇には、フィニッシュ順位に等しい得点を記録する。
- 16.3 レース委員会は、天候、時間の制約、その他関連する諸要因を考慮した妥当な時点でなら、いつでもシリーズを打ち切ることができる。
- 16.4 シリーズが打ち切られた場合、シリーズにおけるいかなるレースも各グループが一回以上レースを完了していたら、完了したレースの得点を記録する。複数のグループが同数のレースを完了していない場合、すべてのグループが完了しているレースの得点で順位付けする。1回以上のレースが完了していないグループがある場合、シリーズは成立せず、得点は記録しない。ただし、タイを解くためには用いる。
- 16.5 艇のシリーズ得点の計算において、得点の除外は行わない。この項は RRS 付則 A2 を変更している。

## 17. [DP] [NP] 装備の交換

艇の損傷または紛失による装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可しない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

## 18. [DP] [NP] 安全規定

- 18.1 海上にいる間、競技者および支援艇に乗船している者は個人用浮揚用具 (ライフジャケット) を着用しなければならない。この項は RRS 第4章前文および 40 を変更している。
- 18.2 レース委員会および/または**アンパイア**は、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、艇 (競技者) にリタイアを命ずることがある。この措置に対する救済要求はできない。この項は RRS 62.1(a)を変更している。
- 18.3 艇 (競技者) は、救助を求めるときには、手のひらを大きく広げて腕を大きく左右に振ること。
- 18.4 レース委員会信号艇に N/H 旗、N/A 旗、AP/H 旗または AP/A 旗が掲げられたときには、速やかにハーバーに帰ること。
- 18.5 地震が発生したときには、近くの海岸陸上に避難し、その後必要なら高所に避難すること。
- 18.6 主催団体は競技者にビブ (ビブス、識別用ベスト) の着用を指示することがある。ビブは主催団体が提供する。この場合、各選手のビブの番号は大会期間中を通じ同一である。
- 18.7 競技者は、出艇に際しては出艇申告用紙に、レース終了後帰着したとき速やかに帰着申告用紙にサインしなければならない。また、ビブ (ス) が支給されていた場合全レース終了時に、主催者受付に返却しなければならない。

## 19. [DP] [NP] 支援艇

- 19.1 支援艇は、「レース委員会事務局」で入手できる「支援艇許可申請書」に記入のうえ、大会受付時に「レース委員会事務局」に提出し許可を受けること。
- 19.2 出艇から帰着するまでの間、「ちょっとヨット旗 (白)」を明確に掲揚しなければならない。「ちょっとヨット旗 (白)」はレース委員会で用意され、大会終了後、返却しなければならない。
- 19.3 支援艇の出艇および帰着申告は署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。支援艇の出艇申告は、艇長会議終了後に受け付ける。支援艇の帰着申告は、その日の最終レースの終

了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分までとする。

- 19.4 支援艇は、艇の帆走およびすべての運営艇の運航を妨げてはならない。また、最初にスタートする予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 19.5 引き続きレースが行われる場合、支援艇は、艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、次のスタート・ラインの外側で競技者への飲食物およびごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 19.6 迅速なレース運営のためおよび天候等の状況により、レース委員会から各支援艇に救助等の要請を行う場合、レース委員会信号艇に「ちょっとヨット旗（白）」を掲揚するか、運営用無線で救助要請を行う。

19.7

## 20. [DP] [NP] ごみの処分

競技者は海上にゴミを捨ててはならない。ごみはレース委員会艇や支援艇に渡してもよい。

## 21.賞

レース公示に従い、各ディヴィジョンの上位者に賞状が与えられる。

## 22.責任の否認

このレガッタの競技者は完全に自分自身の責任で参加する。RRS 4（レースをすることの決定）参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物的損傷または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 23.保険

このレガッタへの参加者は、大会で生じる人身傷害、死亡、または他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入していなければならない。